

所得税及び住民税の控除となる確定申告書への記載のしかた

「所得税法第 78 条 2 項第 3 号に規定する特定寄附金」、と
「地方税法施行令第 7 条の 17 第 3 号に基づく総務省告示第 129 号に規定する寄附金」
に該当と記載のある領収書

日本赤十字社兵庫県支部への寄附金のうち、所得税及び住民税控除の対象となる寄附金について記載しています。

上記、所得税と地方税法の両方の記載のある領収書を添付して確定申告を行うことにより、所得税と住民税の控除を受けることができます。

(当該年の 1 月 1 日現在に兵庫県内に住居し、兵庫県支部に寄付された場合で、10 万円以上の寄附金に適用することを基本にしています。)

他に寄付金がある場合など、詳細は税務署発行の「確定申告の手引き」をご参照ください。

平成 年分の 所得税及び復興特別所得税 の確定申告書 A による申告

「第 1 表」への記載

所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑤																		
	小規模企業共済等掛金控除	⑦																		
	生命保険料控除	⑧																		
	地震保険料控除	⑨																		
	寡婦、寡夫控除	⑩											0	0	0	0				
	勤労学生、障害者控除	⑪											0	0	0	0				
	配偶者(特別)控除 <small>区分</small>	⑫											0	0	0	0				
	扶養控除	⑭											0	0	0	0				
	基礎控除	⑮											0	0	0	0				
	⑥から⑮までの計	⑯																		
	雑損控除	⑰																		
	医療費控除	⑱																		
	寄附金控除	⑲																		
合 <small>(⑮+⑰+⑱+⑲)</small> 計	⑳																			

③ 控除額の記載

第 2 表⑲の金額から、2,000 円を差し引いた金額を記載します。

① 寄附先と金額の記載

寄附先は、「神戸市、日本赤十字社」と記載。

領収書の金額を記載。

寄附金合計額が総所得金額の 4 割を超える場合は、総所得金額 × 40% 相当額が限度です。

「第 2 表」への記載

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑲ 寄附金	寄附先の所在地・名称	神戸市 日本赤十字社	寄附金	円
----------	------------	---------------	-----	---

○ 住民税に関する事項

寄附金	都道府県、市区町村分	円	条 例	都道府県	円
税額控除	住所地の共同募金会、日赤支部分		指定分	市区町村	

② 金額の記載

領収書の金額を記載。

寄附金合計額が総所得金額の 3 割を超える場合は、総所得金額 × 30% 相当額が限度です。

平成 年分の 所得税及び復興特別所得税 の確定申告書B による申告

「第1表」への記載

所得から差し引かれる金額	雑損控除	⑩					
	医療費控除	⑪					
	社会保険料控除	⑫					
	小規模企業共済等掛金控除	⑬					
	生命保険料控除	⑭					
	地震保険料控除	⑮					
	寄附金控除	⑯					
	寡婦、寡夫控除	⑰				0000	
	勤労学生、障害者控除	⑱				0000	
	配偶者(特別)控除	㉑				0000	
	扶養控除	㉒				0000	
	基礎控除	㉓				0000	
	合計	㉔					

③ 控除額の記載

第2表⑯の金額から、2,000円を差し引いた金額を記載します。

① 寄附先と金額の記載

寄付先は、「神戸市、日本赤十字社」と記載。

領収書の金額を記載。

寄付金合計額が総所得金額の4割を超える場合は、総所得金額×40%相当額が限度です。

「第2表」への記載

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑯ 寄附金控除	寄附先の所在地・名称	神戸市 日本赤十字社	寄附金
---------	------------	---------------	-----

② 金額の記載

領収書の金額を記載。

寄付金合計額が総所得金額の3割を超える場合は、総所得金額×30%相当額が限度です。

○ 住民税に関する事項

寄附金 税額控除	都道府県、市区町村分	円	条例 指定分	都道府県	円
	住所地の共同募金会、日赤支部分			市区町村	

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で寄附金控除入力を行う場合

1 申告年月日	平成27年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
2 寄附金の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 日本赤十字社支部に対する寄附金 <small>(※1) ふるさと納税をされた方は、「都道府県、市区町村に対する寄附金(ふるさと納税など)」を選択してください。 <small>→ 詳しくはこちら</small> (※2) 「政党及政治資金団体に対する寄附金」を選択された方は、選挙管理委員会等の確認印のある「寄附金(投票) 総務のための書類」を提出する必要があります。 <small>→ 詳しくはこちら</small> (※3) 「公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金」は、主催官庁等より発行された「目標達成に係る証明書」をお持ちの方が選択可能です。 お持ちでない方は「上記以外の寄附金に該当する寄附金」を選択してください。 「公益社団法人及び公益財団法人等」とは、税制特例の要件を満たす一定の公益社団法人及び公益財団法人、学術法人、社会福祉法人(共同募金会を除く)、更正保護法人のことをいいます。 <small>→ 詳しくはこちら</small> </small>
3 寄附金の種類(詳細)	次のいずれかに該当するか選択してください。 <input type="checkbox"/> (1) 日本赤十字社を通じて支払った東日本大震災に係る義援金 <input checked="" type="checkbox"/> (2) 住所地の日本赤十字社支部に対する寄附金(東日本大震災に係る義援金を除く。) <small>【例】 東京都にお住まいの方が、日本赤十字社東京支部に寄附した場合</small> <input type="checkbox"/> (3) 住所地以外の日本赤十字社に対する寄附金(東日本大震災に係る義援金を除く。) <small>【例】 東京都にお住まいの方が、日本赤十字社千葉支部に寄附した場合</small>
4 支払った寄附金の金額	<input type="text"/> 円
5 寄附地の所在地(全角20文字)	神戸市中央区臨海海岸通1-4-5
6 寄附地の名称(全角20文字)	日本赤十字社兵庫支部

「日本赤十字社支部に対する寄附金」を選択

(2) に印を付ける